

お知らせ

Information

平成26年4月から70歳～74歳の医療費窓口負担が変わります

70歳～74歳の方が、医療費を支払う場合の窓口負担は、特例措置でこれまで1割（法律上は2割）でした。平成26年4月からは、特例措置を見直し、より公平な仕組みとすることになりました。見直し内容は次のとおりです。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

70歳の誕生月の翌月（各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担です。）ただし、一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日以前の方）

平成26年4月以降も、窓口負担は1割のまま変わりません。ただし、一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

■問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111（内214・216）

障害者手当額を改定

障害者手当は、重度の障がい者を有する在宅の障がい者・児や、障がい児を監護・養育している者へ支払われる手当です。消費者物価指数の変動で、4月から障害者手当額が次のとおり改定されます。

区 分	平成26年4月からの月額（3月までの月額）	
特別障害者手当	(A級)	32,850円 (32,930円)
	(B級)	27,050円 (27,130円)
	(C級)	26,000円 (26,080円)
障害児福祉手当	(A級)	21,040円 (21,080円)
	(B級)	15,290円 (15,330円)
	(C級)	14,140円 (14,180円)
経過的福祉手当	(A級)	21,040円 (21,080円)
	(B級)	15,290円 (15,330円)
	(C級)	14,140円 (14,180円)
特別児童扶養手当	(重度)	49,900円 (50,050円)
	(中度)	33,230円 (33,330円)

■問い合わせ先

【特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当について】

住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111（内346）

【特別児童扶養手当について】

子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111（内226）

児童扶養手当額を改定

児童扶養手当制度では、「ひとり親家庭」などへ生活の安全と児童の健全育成のために、手当が支給されます。消費者物価指数の変動で、4月から児童扶養手当額が次のとおり改定されます。

区 分	平成26年4月からの月額（3月までの月額）	
児童1人のとき	全部支給	41,020円 (41,140円)
	一部支給	41,010円～9,680円 (41,130円～9,710円)
児童2人のとき	全部支給	46,020円 (46,140円)
	一部支給	46,010円～14,680円 (46,130円～14,710円)

※ 児童3人以上のときは、3人目から児童が1人増すごとに3,000円が加算されます。

■問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111（内226）

●名古屋盲学校の教育相談

見えにくい、見えないことで困っている子どもの生活や学習について、お気軽に電話で申し込み、相談ください。相談は無料です。

■対 象 乳幼児、小学生、中学生、高校生

■場 所 愛知県立名古屋盲学校

■相談日時 ▽【乳幼児】月曜日の午前10時～午前11時30分と水曜日の午後1時45分～午後2時20分 ▽【小学生】隔週火曜日と水曜日の午後3時50分～午後4時50分 ▽【中学生・高校生】水曜日の午後1時30分～午後3時30分（高校生は電話申込時に調整します。）

申し込み・問い合わせ先

愛知県立名古屋盲学校（視覚障害支援センター）

☎052(711)0009

●災害義援金に協力 ありがとうございます

役場と町立中央公民館で、平成25年11月13日～平成26年2月28日の期間に「2013年フィリピン台風救援金」を募り、848円が集められました。皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111（内346）